

栃木 会議所ニュース

ホームページ <https://www.tochigi-cci.or.jp> Eメール tcci@tochigi-cci.or.jp

No.653

毎月1回10日発行
発行所
栃木市片柳町2-1-46
栃木商工会議所
TEL (23) 3131(代)
FAX (22) 7550
印刷所 第一印刷(株)
定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。



当所では、10月13日から15日までの3日間、会員事業者の働き方改革の実現を目的に第92回東京インターナショナルギフトショー2021秋に出展した。

この展示・商談会は、全国から17万人を超えるバイヤー等の来場者が訪れる一大見本市として知られており、新しい取引や垣根を越えたコラボレーションが行われる展示会でもある。

今回は、空禅、CorsoLife(株)、清水商店、そば処さとやが出展、全国展開を目指す商品を展示し、当所ブースを訪れる来場者にPRを行った。出展したいずれの事業者も、新たな販路が獲得でき、働き方改革の実現性が高まったことと思われる。

第92回 東京インターナショナル ギフトショーに出展

コロナ支援情報のご案内

◆事業継続応援補助金(市) 概要

- 令和3年8月以降に実施された新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置、又は緊急事態措置の影響により売上高が減少した市内事業者で、国の「月次支援金」、県の「地域企業事業継続支援金」又は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金」の給付を受けた中小法人及び個人事業者に交付される。
- 補助対象**
左記(1)から(3)のいずれにも該当する事業者
(1)本年7月29日以前から市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する事業者
(2)「月次支援金」、「地域企業事業継続支援金」、「新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金」の支給決定を受けた事業者
(3)市税を滞納していない者
- 補助額**
(1)月次支援金受給者 15万円
(2)事業継続支援金受給者 10万円
(3)営業時間短縮協力金受給者 5万円
- 申請期限・方法**
令和4年1月31日(月)(当日消印有効)までに郵送、市役所の専用ボックスへ投函、又は、オンライン申請
- 申請書類**
(1)事業継続応援補助金交付申請書
(2)本年7月29日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることを証する書類
(3)中小企業者の場合・商業・法人登記簿事項証明書等の写し
(4)個人事業主の場合・開業届、確定申告書など

- 「月次支援金」、「地域企業事業継続支援金」、「新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金」の受給を証する書類
- 市税の完納証明書(申請日より1か月以内のもの)
- 補助金交付請求書
- 問い合わせ先
○栃木市商工振興課
Tel 21-2371
○ホームページ:
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/covid19/43147.html>
- ◆とちまる安心認証(県) 概要
感染防止対策を実施している飲食店を、県が認証し公表することで、県民の皆様により安心してお店を利用していただく取り組み。
- 申請対象**
○栃木県内の飲食店
※テイクアウト専門店、デリバリー専門店等は対象外
- 申込方法**
○郵送、メール、又はオンラインにより申請
- 問い合わせ先**
○とちまる安心認証事務局
Tel 028-341-9715
○ホームページ:
<https://www.tochigi-anshin-ninnyou.jp/>



認証ステッカー

栃木県商工会議所連合会

提言要望47項目を決議

第58回栃木県商工会議所議員大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面にて開催された。

本議員大会は、毎年県内商工会議所の役員・議員が参加し、中小企業活性化や地域振興等、国や県に要望する事項を決議するもの。今回は、47項目の提言要望について決議され、関係機関に要望していくこととなった。

また、これに併せて、永年にわたり地域の振興に尽力された役員・議員が表彰された。

【当所から提出した提言要望事項】(5項目)

- 【中小企業・小規模企業対策】
- (1)円滑なワークチン接種の推進と無症状者に対する無料PCR検査の実施について
- (2)中小企業の経営効率化推進に向けた支援について
- (3)経済的苦境が続く事業者への支援拡充について
- (4)持続可能な開発目標

(SDGs)の取組に対する支援について

インフラ整備

(1)自然災害に備えた河川の治水対策について

【受賞された当所の役員・議員】

(敬称略)

栃木県知事表彰

(中小企業団体功労)

副会頭 茂呂 章

(一社) 栃木県商工会議所連合会会長表彰

(功労役員・議員表彰)

・就任15年

議員 土谷 一郎

クールビズは、10月31日をもって終了いたしました

当所では、地球温暖化防止対策および節電への取り組みとして、クールビズを実施いたしました。期間中、皆様のご理解とご協力に對しまして御礼申し上げます。

令和3年度創業塾を開催

去る10月5日、7日、12日、15日、19日、22日の6日間、令和3年度創業塾を開催した。

本事業は、これから栃木市内で起業を目指す方や、第二創業を目指す方を対象に、創業の基本を学び、事業活動が順調に推移できるように道筋をたてていただくことを目的に毎年実施している。講師には、(株)エイチ・エーエルの杉山建夫氏(中小企業診断士)を迎え、創業プランを考えている方や、創業後間もない方等20名が参加した。



開催風景



講師 杉山建夫氏

講義内容は、開業のための心構えや、必要な諸届関係、融資を得るための数値計画の考え方、マーケティングやSNSの活用等について学び、受講者それぞれが自身の事業計画を作り上げた。

最終日には、閉講式が行われ、8割以上出席した16名の受講者に修了証が授与された。

受講者からは、「創業に必要な知識を得られた」や「創業を目指す受講者同志で新たなネットワークが構築できた」等の感想をいただいた。参加者皆様には、創業が実現し、ご活躍されることを期待する。

事業計画策定セミナー開催

去る10月27日、当所において、事業計画策定セミナーを開催した。

本セミナーは、事業計画を作成することがなくても、今後1年間の事業計画を組み立てることができると「1年計画ノート」を用いて、自社の売上拡大につながる事業計画書を作成するもの。

講師には、(株)エイチ・エーエルの筑間彰氏(中小企業診断士)を迎え、ハイブリッド開催で総勢10名が参加した。



国の統計では、事業計画に基づいた経営を実施している事業者が、より良い経営を実現していると示されている。会員の皆様には、計画経営の重要性を改めてご理解いただき、経営計画の実現と事業が永続的に発展されることを祈念する。

令和3年度第2回振興委員連絡会議開催

去る10月28日、当所において、本年2回目となる振興委員連絡会議を開催した。

会議は、経営改善普及事業等の進捗状況の報告、会員増強及び、各種共済制度の周知と加入勧奨の協力について、そして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る各業種・地域の業況に関する情報交換を行った。

管内の景況感は、緊急事態宣言の解除により回復の兆しが見える一方、原材料の高騰等により依然として厳しい状況が続いている。そのため、年末に向け、委員が一丸となり、経営に役立つ各種施策を会員に活用していただくよう更なる周知に努めることとなった。

常設委員会開催報告

◎第2回総務・組織委員会
開催日 10月1日(金)
出席者 8名

協議事項

- (1)創立130周年記念事業計画について
- (2)その他の事項について

◎第2回まちづくり・産業振興合同委員会

開催日 10月19日(火)

出席者

- まちづくり委員会 7名
- 産業振興委員会 7名

協議事項

- ◇まちづくり委員会
(1)中心市街地活性化の推進について
- (2)地域企業の経営力向上、基盤強化について

◇産業振興委員会

- (1)栃木のブランド化の推進について
- (2)全国に誇れる地域資源の活用研究について
- (3)販路開拓支援事業の実施について

◇両委員会共通事項

- 令和4年度提言要望事項の素案作成のお願いについて

部会開催報告

◎第1回工業部会

開催日 10月22日(金)
出席者 11名

協議事項

- (1)部会活動について
- (2)政策提言要望について
- (3)新会員加入勧奨について

◎第2回食品部会

開催日 10月1日(金)
出席者 3名

協議事項

- (1)講演会事業について
- (2)視察研修事業について
- (3)食品関連組合について

◎第2回商業部会

開催日 10月26日(火)
出席者 10名

協議事項

- (1)研修会事業について
- (2)視察研修事業について

◎第2回建設部会

開催日 10月27日(水)
出席者 8名

協議事項

- (1)提言要望事項の意見集約について
- (2)令和3年度実施事業について
- (3)建設関連組合について

◎第2回サービス部会

開催日 10月28日(木)
出席者 6名

協議事項

- (1)講演会・名刺交換会事業について
- (2)視察研修事業について
- (3)政策提言要望について

※金融・理財部会は後日開催予定



部会議開催風景

「提言・要望事項アンケート」ご協力をお願い

当所では、地域商工業の総合的な改善と発展、社会福祉の増進を目的に国・県・市等の関係機関に対し提言・要望活動を行っています。(2ページ上段に関連記事掲載)

この度、提言・要望事項作成にあたり、会員の声を反映したものとすため、アンケートを実施させていただきますので、ご協力ください。
※詳細は、折込チラシ参照

《アンケート回答方法》

- ①チラシの裏面提出用紙に回答事項を記入し、FAXにて送信
- ②左記またはチラシのQRコードを読み取り回答フォームに入力送信
- ③当所HPより提言・要望アンケートにアクセスし、回答フォームに入力送信

※回答期限 11月30日(火)

【問い合わせ先】
管理課 TEL 23-31331



回答フォーム

企業サポート情報

◆専門家相談会

日時 12月9日(木)
10時～正午

場所 401会議室

相談員 日本政策金融公庫
佐野支店国民生活事業

◆コロナ対策経営相談会

日時 毎週金曜日
10時～17時

場所 301会議室

相談員 中小企業診断士

◆経営指導員定例相談会

開催日 毎週月曜日

◆商工法律相談

開催日 毎週火曜日

◆労務雇用相談

開催日 毎週水曜日

◆金融まるごと相談

開催日 毎週木曜日

◆知的財産権相談

開催日 毎週金曜日

※いずれも 9時～17時

※場所 1階事務室

※ご相談には、事前予約のご連絡をお願いいたします。

【予約・問い合わせ先】

中小企業相談所

TEL 23-31331

◆経営相談会

日時 12月21日(火)
10時～15時

場所 302会議室

相談員 よろず支援拠点



創業者紹介



『TOCHIEN』

株式会社そらの架け橋
代表取締役 野口 竜義

『TOCHIEN』は、栃木県内に和洋菓子・お酒・雑貨を営む事業者の中から逸品を厳選し、販売いたします。TOCHIENの由来は来店するお客様に栃木の縁、栃木をエンジョイしていただく意味を込めて名付けました。

また、栃木市の生産者を中心とした県内の事業者と新商品を開発し、県内・県外のお客様に発信していきます。

日々の暮らし、贈り物と栃木の自然と大地の恵みあるセレクト逸品をお届けします。

栃木県の魅力あるお歳暮ギフトも多数取り扱っておりますので、お気軽にお立ち寄りください(店内の装飾も癒しの空間を目指し、自然を中心とした内装に仕上げました)。

住所：栃木市箱森町2-37 アマリリス102号室
電話：0282-28-7701



重要

【食品等事業者の皆さま】
営業届出が必要な場合があります

平成30年6月に食品衛生法が一部改正されたことにより、営業許可業種の見直しが行われたほか、『営業届出制度』が創設されました。

『営業届出制度』は、令和3年6月から開始され、食品等事業者のうち「許可営業」及び「届出対象外営業」に該当しない事業者は、一部の届出対象外の事業者を除き、管轄の保健所に「営業届出」をする必要はありません。

例) 野菜果物販売業・米穀類販売業など食料・飲料を販売する事業者

＜届出期限＞
令和3年11月30日

＜制度詳細＞
「栃木県」「営業届出制度」でインターネット検索
又は左記QRコード読込



＜問い合わせ先＞
栃木県生活衛生課
TEL 028-623-3116

法務省からのお知らせ

12年以上登記がされていない株式会社(休眠会社)、5年以上登記がされていない一般社団法人(休眠一般法人)に対し、管轄登記所から10月14日付で通知書が発送されました。

該当する休眠会社または休眠一般法人は、令和3年12月14日(火)までに事業を廃止していない旨の届出または役員変更等の登記を管轄登記所にする必要があります。その旨の届出等がされない場合は、登記官の職権により解散したものとみなされ、解散の登記が行われますので、お早めの手続きをお願いします。

※届出に不備がある場合、適式な届出として認められないことがありますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】
宇都宮地方法務局
TEL 028-623-6333

事業主のみなさまへ 栃木商工会議所 労働保険事務組合のご案内

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、政府が管掌する保険制度です。労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。

事務委託のメリット

- ①労働保険料の申告・納付等の労働保険事務処理の手間が省けます。
- ②労働保険料の額にかかわらず、労働保険料が年3回に分割できます。
- ③労災保険に加入できない事業主や家族従事者等も労災保険に特別加入できます。

労働保険の「未加入」にはご注意ください

労働保険未加入の事業所が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料が徴収されるほかに労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収されることになります。

当所事務組合に事務委託できる事業主

- 常時使用する労働者が1人以上、かつ下記の人数以下の事業主が委託できます。
※農林水産・建設業等を除く。
- 金融・保険・不動産・小売業……50人
 - 卸売・サービス業……100人
 - その他の事業……300人

※労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務処理をすることについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

【問い合わせ先】 栃木商工会議所 労働保険事務組合 TEL: 23-3131

倭町小江戸ひろば北蔵（居宅及び土蔵） 事業者募集のご案内

「倭町小江戸ひろば北蔵（居宅及び土蔵）」では、賑わいを創出していただける活用事業者を募集しています。詳細につきましては、下記のURLまたはQRコードよりホームページにアクセスしご覧ください。

【施設の概要】

所在地 栃木市倭町14番1号
貸付面積 (居宅) 76.32㎡ (土蔵) 49.15㎡
所有者 栃木市

【ホームページ】

<https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/33/42737.html>



【賃貸借契約の条件】

契約形態 借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸契約により貸付けるものとし、契約の更新は保証できません。ただし、契約期間における事業運営が提案内容に沿ったものであり、契約期間における実績や成果等が良好であると本市が認め、他の用途が生じていない場合には、応募者と契約期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約を締結するものとします。

契約期間 契約締結日から5年間

賃料 月額50,000円(税込)を最低制限額とし、賃料を提案してください。

【申込み・問い合わせ先】 栃木市 産業振興部 観光振興課
フィルムコミッション・イベント係 TEL: 21-2374

確認しましょう！最低賃金 栃木県最低賃金が 時間額882円 に！

— 改正発効は 令和3年10月1日 から —

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。



経営者の未来と
会社の安心のために。

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」をご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。

就業不能 保障プラン	アクサの 保障重視	定期 保険
	ピュアライフ	
アクサの 一生保障	終身 保険	定期 保険
	98定期付終身保険	LTPPフェアウインド

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
宇都宮支社 佐野営業所 栃木分室
〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46 栃木商工会議所会館
TEL 0282-23-8934 FAX 0282-23-8933

青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

NO.357 令和3年11月10日発行 ●編集/青年経営者会

栃木県商工会議所青年部連合会「第2回 役員会」に出席

去る10月20日、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインにて、栃木県商工会議所青年部連合会 第2回 役員会が開催され、小島会長、高橋副会長が出席した。

会議の前に研修会が開催され、『長時間労働の是正について』をテーマに、栃木働き方改革推進支援センター 副センター長の小沼友宏氏より、ご講演をいただいた。

その後の会議では、令和4年度の関東ブロックYEG出向役員、日本YEG出向役員の推薦について、関東ブロック大会 蔵の街とちぎ大会に係る助成金の支出について審議され、異議なく承認された。令和4年度の関東ブロックYEG出向役員については、会長として当会の高橋副会長、専務理事として中島総務副委員長、理事として小島会長が選出されており、承認された後、代表して高橋副会長より挨拶がされた。

また、会議終了後、コミュニケーションに特化したバーチャル空間ツール『oVice (オヴィス)』を活用したオンライン交流会が開催された。依然として大人数での対面交流の機会が難しい状態にあるなか、『oVice (オヴィス)』の活用により、対面とは違った臨場感溢れる交流会を実施することができた。



今後の事業予定 (※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更させていただく場合があります)

- 2021年12月 12月例会「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト2021～若手経営者との意見交換会～」
- 2022年1月 令和3年度 臨時総会

新入会員を募集しています!



青年経営者会は、若い経営者や次代を担う後継者の自己研鑽のために、昭和61年10月に創設されました。現在91名の会員が、活動を通じて事業の活性化と地域経済の振興を目指しています。各会員は委員会に所属し、講習会や研修など各事業を推進することになりますが、会員相互の親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換も活発に行われます。個々のメリットを追求し明日の企業経営を切り拓きましょう。

【問い合わせ先】青年経営者会事務局 TEL.23-3131

女性経営者会NEWS

令和3年度第3回役員会開催

去る10月13日、当所において第3回役員会を開催した。会議ではまず12月に予定している講演会の役割等について協議され、多くの会員の協力のもと開催されるよう準備を進めていくことが確認された。また、来年の新春交流事業については、会員の事業所PRや会員同士の交流の場とする為の新たな企画など活発な意見が交換された。コロナ後の変化するビジネス環境を見据え、必要な備えをしっかりと行いながら今度も活動していく。

女性経営者会会員の皆さまへ

◎栃木県内商工会議所女性会等広域事業講演会 開催◎

日時：令和3年12月15日(水)
14:00～15:30

場所：栃木商工会議所 大ホール

講師：八津 弘幸氏 (漫画原作者、脚本家)

※県内6商工会議所の女性会会員を対象とした講演会で
す。皆様のご参加をお待ちしております。

開催予告

出演者 募集中!

毎月2回、会員が入れ替わりでラジオ番組に出演しています。
会員事業所のPRの場として、是非ご利用ください。

FMから栃木商工会議所女性経営者会オリジナルラジオ番組 「チョー元気UP女性経営者会」放送中!!

【FM周波数85.7MHz】

放送日：毎月第1・第3月曜の16:00～16:30

30分間生放送

【問い合わせ先】事務局TEL.23-3131



諏訪晃公認会計士事務所 諏訪裕子さん



TCB観光(株) 佐橋智美さん

10月放送の様子